

「第3期恵庭市中小企業振興基本計画(案)」のパブリックコメントの意見募集結果及び意見に対する市の考え方について

1. 募集期間 令和7年12月12日(金)～令和8年1月13日(火)

2. 意見総数

持参	郵送	ファクス	電子申請	電子メール	意見箱	合計
0	0	0	1	0	0	1

3. 寄せられた意見(抜粋)

寄せられたご意見に対する考え方を以下のとおり説明いたします。

また、寄せられたご意見については、個人を特定する箇所やご意見以外の記述を除き、可能な限り原文のとおり掲載しております。

番号	寄せられた意見の概要	ご意見に対する恵庭市の考え方
1	近年は外国人による凶悪事件が相次いでて、これ以上外国人たちを日本で生活してたら迷惑行為によりトラブルが発生してしまって本当に迷惑だし、これ以上外国人には一般就労が難しくて困難だし、しかしながら「外国人参政権」「移民政策」に反対して、これから日本の国体・伝統文化を大事にしてほしいし、そろそろ日本の国体・伝統文化を守るために国外追放として中小企業で働いてる外国人たちを即時で解雇させたいから、それで日本の国体を大事にして移民政策を阻止するために「外国人育成就労制度」を廃止させたいので、そのことを内閣官房、内閣府、北海道庁、内閣総理大臣にメールを送ったから、本当に何とかしてください。	本計画は、外国人政策や在留管理を目的とするものではなく、市内中小企業の持続的な経営と地域経済の維持・発展を図ることを主眼とした計画です。 なお、本市においては、食料品製造業、建設業、農業、介護などを中心に人手不足が深刻化しており、外国人を含めた多様な人材が事業活動を下支えしている実態があります。こうした状況を踏まえ、本計画では、国籍を問わず、働く人が安心して就労できる環境づくりを通じて、中小企業の経営基盤の安定を図るという観点から、必要な記載を行っているものです。 引き続き、本計画の目的である中小企業の振興と地域経済の活性化に資する取組を中心に、施策を推進してまいります。